

【補償制度】

■補償内容について

ご利用中に万一事故が発生した場合は下記の補償額の範囲で保険金が給付されます。

項目	内容
対人補償	無制限(1名限度額)
対物補償	3,000万円(免責15万円)
車両補償	時価額(免責10万円)
人身傷害	2,000万円

- 保険の免責金額および給付される保険金を超える損害額はお客様のご負担となります。
- 保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。
また、警察の事故証明の無い場合、保険金が給付されない場合もございます。

ただし、下記項目に該当する場合は、補償(免責含む)の適応外となり事故損害額及び、賠償金は全額お客様のご負担となります。

- 1.当社に無断でレンタル期間を延長した場合
- 2.事故の際、警察と当社への連絡が無い場合
- 3.酒気帯び運転、酒酔い運転、麻薬・覚せい剤・危険ドラッグ等による中毒症状を呈している場合
- 4.危険運転、レンタル中の車両管理の怠り、路外走行など使用・管理上の落ち度があった場合
- 5.その他、貸渡約款に違反している場合

■免責補償制度について

この制度にご加入いただくと、保険が適応される事故の場合、対物と車両の免責(自己負担額)のお支払いが免除されます。

車種	料金(24時間、税込)	対物免責/車両免責
全車種	¥1,300	¥0

【車両補償適応外箇所】下記項目は任意保険の適応外となっているため、損害発生時は免責補償の加入/非加入にかかわらず全てお客様の自己負担となります。

- ・ガラスのみの損害
- ・タイヤのパンク及びバースト
- ・動物との衝突
- ・車両の盗難
- ・事故時のレッカー
- ・ホイールキャップの紛失及び損傷
- ・室内装備のみの損傷
- ・お客様の所有/管理物の損害

